

令和5年度（第27回）船舶衛生管理者講習(B)受講のご案内

標記講習を下記により実施しますので、受講申込書に必要書類を添えて、申し込んでください。

（申込みは、当人に限らず所属の会社担当者でもかまいません。）

講習最終日に行われる修了試験に合格し、当協会が発行する「修了証明書」に必要書類を添えて運輸局等に申請すると、「衛生管理者適任証書」が交付されます。

申請書等は船員災害防止協会のホームページからダウンロードしてください。

また開講直前までの状況により、開催中止となることもありますのでご了承ください。

記

1. 講習期間： **令和5年11月28日(火) ～ 12月7日(木)**
2. 講習会場：① 公益社団法人 日本海員掖済会 横浜掖済会病院
〒231-0036 横浜市中区山田町 1-2
② 公益社団法人 日本海員掖済会 神戸掖済会病院
〒655-0004 神戸市垂水区学が丘 1-21-1
3. 募集人数： 横浜 10名、神戸 20名、計 30名
(新型コロナウイルスの感染防止のため定員を減員して募集しています。)
※ 募集人数を超えた申し込みがあった場合は抽選等、人数の調整をさせていただきます。
4. 修了試験日および試験会場： 講習最終日に、各講習会場にて行います。
5. 受講資格： 東京海洋大学海洋工学部又は神戸大学海事科学部で乗船実習課程を修了した者、若しくは商船系高等専門学校又は水産系高等学校を卒業した者で在学中に指定されている57時間の船舶衛生関係科目を履修した者(履修証明書が必要です)

なお、新型コロナウイルス感染予防対策として次の要件を付加します。

① PCR検査または抗原検査で陰性が証明されること

横浜会場: 開講前日 11月27日 午後2時

横浜掖済会病院が同病院において実施するPCR検査を受検し、陰性が確認されること。(自己負担13,750円) 当日中に電話またはメールで結果を通知します。

神戸会場: 開講前72時間以内に受講者各自がPCR検査または抗原検査を受検し開講日に陰性証明を提出すること。

② 開講2週間前から健康確認を行い、所定の健康確認表に記入の上、

開講日に提出すること

6. 講習科目：薬物 8 時間、保健指導 5 時間、救急処置及び看護法 30 時間 計 43 時間
* 全講習課程修了が必須。遅刻や欠席があると、修了試験の受験資格がなくなります。

7. 申込受付開始： **令和 5 年 9 月 28 日 (木)**

8. 申込締切： **令和 5 年 10 月 27 日 (金)**

9. 申込方法と必要書類：

- ① 受講申込書に必要事項を記入し、第一報として郵送または FAX で申込み、
受講決定の連絡があった後、以下②～④の書類を郵送して下さい。
* 郵送先は、12 の連絡先に同じ
* 「受講希望会場」欄(第 1, 2)には、横浜または神戸と記載してください。
* 希望者が集中した場合、希望以外の会場での受講をお願いすることがあります。
- ② 各学校発行の船舶衛生関係科目履修時間証明書 1 通
- ③ 戸籍謄本、戸籍抄本、記載事項証明書または、
本籍の記載のある住民票の写しのいずれか 1 通
* 上記②及び③の書類は講習最終日に返却致します。
- ④ 写真 裏面に氏名を記入したもの 1 葉
(6 ヶ月以内に撮影されたもので 縦 4 cm、横 3 cm、
無帽、正面、上半身のもの)

10. 費用： 受講料 (教材・修了試験受験料を含む)

- ・ 当協会会員の場合 一人につき 96,300 円 (税込み)
- ・ 非会員の場合 一人につき 125,200 円 (税込み)

* 受講料の会員価格は、団体会員及び賛助会員には適用されません。

* 修了試験不合格者の再試験受験料は、1,650 円です。

(修了試験終了後、該当者には再試験を実施し、徴収いたします。)

* 受講者の宿泊・食事などは、個人/会社で手配してください。

11. 受講料の払込方法：受講受付け後、請求書を送付します。入金後受講確定とします。

請求書に記載の振込先に受講料をお振り込みください。

※ 原則として開講 15 日前(11 月 13 日)までにご入金願います。

12. 連絡先：

船員災害防止協会 担当者： 西内・長田 〒102-0083 東京都千代田区麴町 4 - 5 海事センタービル 4 階 Tel : 03-3263-0918 / Fax : 03-3263-0910 Eメール： <nishiuchi@sensaibo.or.jp >
--